

## 北部地域で初！歩道と完全分離した自転車専用道が完成

～歩道空間の再配分により、安全で快適な自転車利用環境を創出～

北部国道事務所では、近年増加傾向にある自転車と歩行者、自転車と自動車の事故防止を目的に、名護市が推進する「自転車まちづくり」と連携して、国道58号における自転車通行環境整備を進めております。

今回、宮里3丁目交差点付近から宮里4丁目（北）交差点付近までの約800m間が完成し、平成28年8月10日（水）9時から開通しますのでお知らせします。

1. 当日は名護署による自転車専用道利用に関する講習を行った後、地元の小学生や自転車利用者等及び関係者による走り初めを行います。〈別添資料〉
2. 今回の開通区間は、沖縄県公安委員会により自転車道は左側通行の一方通行の規制となります。自転車道の通行に際し、道路標識や路面標示などの交通ルールを守り、安全運転での通行をお願いします。



### 問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局 北部国道事務所

担当者：副 所 長： 上原 啓文

管理第二課長： 仲松 徳修

TEL：(0980) 52-4350（代表）

FAX：(0980) 52-4964

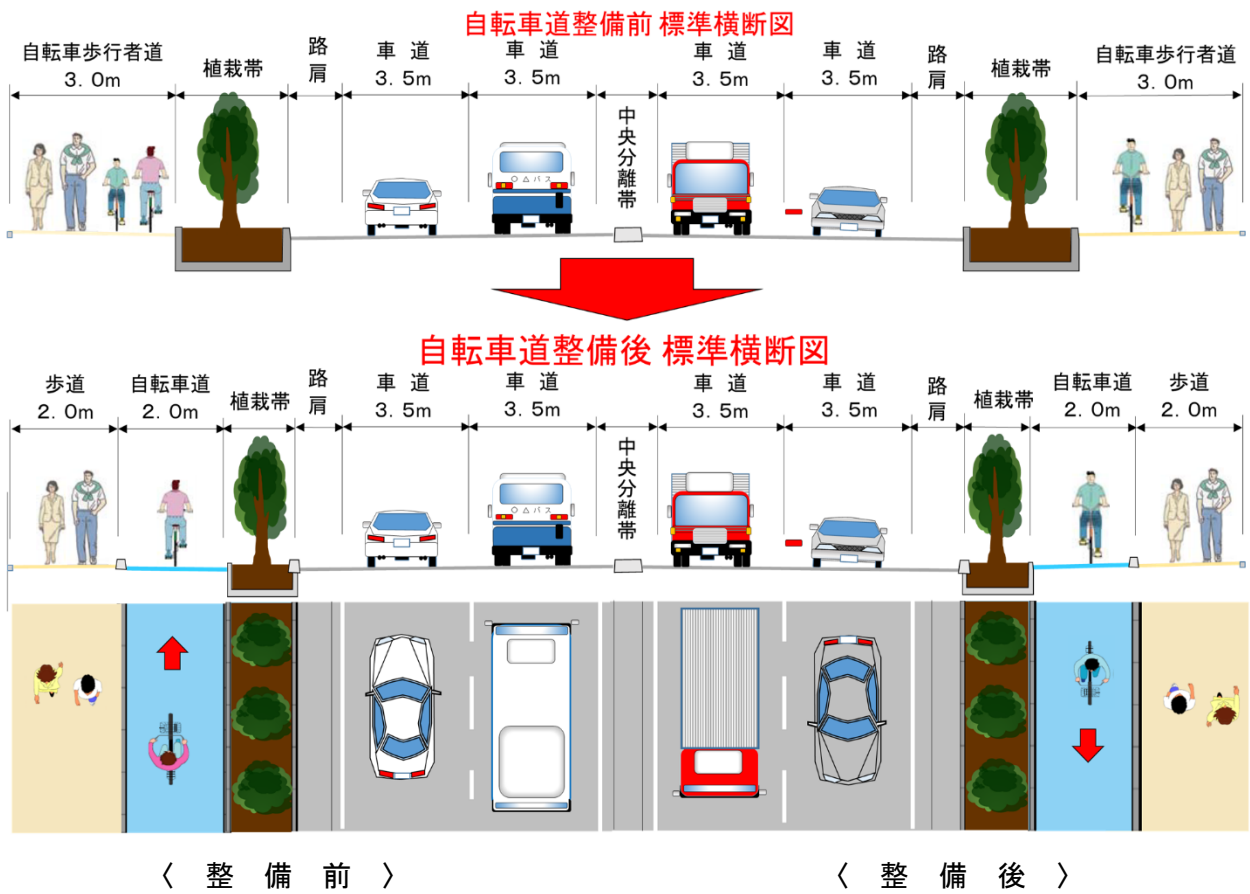


内閣府

○既存の歩道空間を再配分することにより、上下線に自転車道を設置しています。

- ・自転車道が設けられている道路において自転車は、自転車道を通行しなければなりません。  
(※その他の事情によりやむを得ない場合を除く)
- ・自転車道は車両と同様に左側通行で片側一方通行となります。
- ・逆走行は出来ません。

### 宮里地区自転車道整備 標準横断面図



## 名護市自転車専用道 完成イベント

日 時：平成28年8月10日（水）9：00～ （集合8：50）

場 所：名護市宮里3丁目交差点 ～ 宮里4丁目（北）交差点

参加者：名護市、宮里区・宇茂佐区民等、名護警察署、名護地区交通安全協会

### <次 第>

1. 沖縄総合事務局長挨拶・・・・・・・・・・ 沖縄総合事務局長 能登 靖
2. 名護市長挨拶・・・・・・・・・・ 名護市長 稲嶺 進
3. 名護警察署長挨拶・・・・・・・・・・ 名護警察署長 國吉 盛純
4. 自転車用道路の利用に関する講習・・・・ 名護警察署企画規制係
5. 自転車専用道走行実践・・・・・・・・・・ 参加者

### 集合場所及び走り初めコース



出典：国土地理院